

1999 年度 後半期 例会記録

第 1 回 (通算第 63 回)1
第 2 回 (通算第 64 回)1
第 3 回 (通算第 65 回)2
第 4 回 (通算第 66 回)3
第 5 回 (通算第 67 回)4
第 6 回 (通算第 68 回)5

第 1 回 (通算第 63 回)

日時	1999 年 10 月 24 日
テーマ	『どこへ行く 社会主義と資本主義』(「資本主義と社会主義の現実から学ぶ」)
報告者	今井祐之 (総て)

今回は『どこへ行く社会主義と資本主義』の中で、大西担当部分「資本主義と社会主義の現実から学ぶ」について、検討を加えた。

報告者は大西の理論の柱を (1) 近代主義 (進歩主義), (2) 生産力主義, (3) 客観主義の三つに求め、それら相互の関連を探った。——資本の文明化作用は敵対的かつ社会的である。この両者は不可分なものでありながら、分裂して現れるのであって、社会性の方に着目する社会的意識形態が近代主義 (進歩主義) である。進歩の主観的確信が客観的に確証されるために資本が提供している客観的基準は資本の生産力として現れる。しかし、もし労働生産力 (主体的な能力) が資本生産力 (客体的な威力) としてしか把握されない以上、主体的担い手も客体的にしか把握されない。

その上で、報告者は、進歩主義は——もし徹底されるならば——自己の限界を自ら暴露するということ、客観主義は (主体の意識の変革が偶然的になる以上) 主観主義に転回するということ、生産力主義の理論的源泉は労働論の不十分さ (労働過程論を労働論として把握していないということ) にあるということ強調した。また、結局のところ日本特殊性論に陥って日本革命と世界革命との関連を示していないという点、プロレタリア独裁論 (固有過渡期論の問題) を避けてしまっているという点で、報告者は大西を批判した。

第 2 回 (通算第 64 回)

日時	1999 年 11 月 14 日
テーマ	『セーフティネットの政治経済学』(プロローグ, 第 1~3 章)
報告者	窪西保人 (プロローグ, 第 1 章) 今井祐之 (第 2, 3 章)

今回は『セーフティネットの政治経済学』の中で、理論的な部分——プロローグ, 第 1~3 章——について、検討を加えた。

先ず、プロローグと第 1 章とについては、次の問題点が報告者から提出された。

奇妙なことに、金子は現在の資本主義的生産の矛盾を、結局のところ、資本主義的生産のせいにするのではなく、新古典派経済学のせいにしてしている。

ストックデフレの深刻さが強調されているのにも拘わらず、ストックデフレの解決策は本書の中にはない。

バブルの発生は人間の計算能力の限界のせいではなく、資本のせいである。およそ金子には限界が人間的能力にではなく、資本主義的生産にあるという観点が欠如している。

人間的能力に限界がある以上、市場社会が——個人の自由がタテマエであるのに過ぎない社会が——一番マシだということになる。結局のところ、人間的能力の限界から出発する限りでは、どれほど制度の役割を強調しようとも、金子の議論は市場弁護論であるのに過ぎない。

次に、第2, 3章については、次の問題点が報告者から提出された。

金子の理論は理論的には全くムチャクチャであり、寧ろ社会的意識形態（イデオロギー）として評価されるべきである。

そもそも、セーフティネットを再構築したからと言って、何故に不況から脱出するということが可能になるのか全く不明である。

制度と市場との二分法に立っているのは金子も同じである。金子にとっては、制度は市場に不可欠なものではあっても、市場の単純否定（絶対に市場ではないもの）であって、市場の（資本の）自己否定的な実現形態ではない。つまり、金子は人格の物象化の形態（市場）と物象の人格化の形態（制度）との分離に着目するが、前者が後者を指定するという点には着目しない。金子と新古典派との違いは、ただ制度と市場とが不可分であるということに認めているのかどうかという点にのみある。

金子の議論が“本源的生産要素”の市場化の限界に基づいている限りでは、ポランニーの理論と同じである。従ってまた、同じ欠点をもつ。その同じ欠点というのは、「労働」（人間の自然）の商品化、「土地」（対象的自然）の商品化、「貨幣」（物象化された生産関係）の商品化を同列に置いてしまっているということである。これに対して、現代社会を生み出しているのは賃労働であり、ここから派生する基本的な対立は賃労働と資本との対立であるから、「労働」の商品化と「貨幣」の商品化との同列視はナンセンスである。

ところがまた、金子はポランニーの擬制商品の市場化の限界論を、長期的期待の困難によるリスクシェアに求め、そして長期的期待の困難を資本主義的生産にではなく、人間的能力の限界に求めている。ところが、いまここで人間的能力に制限があるということは言うまでもないが、しかしまた人間的能力は絶えずそれを突破している。金子も資本の歴史に発展があるということ、そしてこの発展によって既存のセーフティネットが陳腐化するということをもちろん認める。しかし、当の歴史的発展はセーフティネットとは無関係である。金子の場合には、セーフティネットは全く以て“この”（個別的）セーフティネットであり、“この”セーフティは全く発展せず、資本の歴史的発展に対して受動的な役割しか演じない。金子の場合には、セーフティネットは——資本の自己否定的形態ではなく——，“資本ならざるもの”であるから、つまり金子は制度と市場とを全く分離してしまっているから、セーフティネットはそれ自体としては不変的・固定的・静態的である。だから、セーフティネットを軽視しているのはほかならない金子である。

金子のセーフティネット論の理論的帰結は、——本人が望むのであろうとあるまいと——、世界革命の拒否どころではなく、鎖国でさえある。これは新古典派批判ではあっても、新古典派を乗り越える原理では決してない。金子のセーフティネット論は新古典派自身の裏面である。

第3回（通算第65回）

日時 | 1999年11月28日

テーマ | 『セーフティネットの政治経済学』（第4～6章, エピローグ）

報告者 | 小湊浩二 (第 4, 5 章)
| 城戸慎太郎 第 6 章, エピローグ

今回は『セーフティネットの政治経済学』の中で、政策提言的な部分——第 4~6 章, エピローグ——について、検討を加えた。

先ず、第 4, 5 章については、次の問題点が報告者から提出された。

金子は市場化の傾向を政策の影響としてしか把握しようとしなない。——すなわち、それを資本主義的生産の傾向として把握しようとはしない。その結果として、金子は市場化の傾向の意義・限界を把握し得ないのである。ところが、われわれにとっての問題はそのような(市場化推進)政策が出てくる現実的根拠の方であろう。

第 3 章までのセーフティネットを理論的に解明しようとした部分と第 4 章からの部分とは無関係である。第 4 章からの部分では、米帝悪玉論と陰謀史観とに基づいて、グローバル化をいかにして拒絶して、米帝の陰謀から日本的経営を守るのかということに終始する。金子は狂った愛国心と彼の一国セーフティネット構想との区別、また大東亜共栄圏と彼のアジア通貨ブロック構想との区別を強調するが、読者にはどこが違うのかさっぱり不明である。寧ろ、これは、金子自身、狂った愛国心と大東亜共栄圏構想とに乗っかっているということを自覚している証拠であると、読者は見做すべきであろう。

実際にまた、金子は偏狭なナショナリズムと矛盾を共有している。彼自身はセーフティネットは特殊的であり、かつ一般的であると述べている。しかし、もしセーフティネットがナショナルなレベル(日本レベル)でしか構築されないのであれば、アジアリージョナルなレベルでの通貨ブロックを拒絶すべきであろう。これに対して、もしそれがリージョナルなレベルで構築されるのであれば、グローバルなレベルでのセーフティネットを主張すべきであろう。要するに、何故にナショナル、リージョナルなレベルでのセーフティネットを主張していながら、グローバルなレベルでのセーフティネットを拒絶するのか、全く不可解である。

グローバル化が資本主義的生産の必然的な帰結である以上、セーフティネットワーク論に即しては、問題は寧ろグローバルな市場に対抗するグローバルなセーフティネットの構築であろう。ところが、金子の偏狭なナショナリズムはそれを頑なに拒絶するのである。

次に、第 6 章, エピローグについては、次の問題点が報告者から提出された。

金子にとっては、セーフティネットの再構築は市場機能化の手段であるのに過ぎない。その点では、金子の議論は規制緩和論者のそれと同じである。違うのは将来不安の解消によってこそ、市場が機能化するという点だけである。ところが、将来不安の解消が市場機能化を齎す保証はどこにもない。

その他に、今回の範囲の全体を通じて、細かな問題点が出席者から提出された。——貨幣の市場化の限界が金子のセーフティネット論の柱の一つであるのにも拘わらず、貨幣論・信用論を金子は全く理解していない。米帝悪玉論のせいで、ISO の正当な評価にも BIS 基準の正当な評価にも彼は失敗している。401k (確定拠出型年金)ではなく成長率スライド型の租税方式老後保障を導入する場合にも、世代間の対立は消えないし、また、たとえリスクが平等にシェアされるとしても、給付の不確定が残る以上、長期的な期待は成立しない。財政中立性と小さな政府とを結び付けるということ、政府に中央政府しか含めないということ、政府規模の問題から国際・公債・地方債の発行の問題を排除しているということには欺瞞があり、実際には、明らかに彼の政策は大きな政府を志向している、等々。

第 4 回 (通算第 66 回)

日時	2000 年 01 月 16 日
テーマ	「自由貿易問題についての演説」(全部)
報告者	窪西保人 (総て)

今回は「自由貿易問題についての演説」について、検討を加えた。

この論文で、問題になるのが、『経済学的ロマン主義の特徴付けによせて』との関連である。この点について報告者が問題にしたのは、自由貿易の作用をレーニンが殆ど専ら生産力の発展に帰着させているのに対して、マルクスは生産力の発展だけではなく、生産関係の変革（民族性の解消、敵対関係の発展、インターナショナリズムの条件の産出）を重視しているということ、そして、——これと関連するが——、レーニンが自由貿易を前近代社会から近代社会への移行の要因として重視しているのに対して、マルクスはそれだけではなく、現代社会から未来社会への移行の要因として重視している（マルクスにとっては前近代から近代への移行はダイレクトに現代から未来への移行である）ということである。

その他、出席者の中から、レーニンの議論は——レーニンの意図に関わりなく——生産力主義的にとらえられる傾向にあり、この点で客観主義的な変革理論に利用されやすいという欠点をもっている（自由貿易も美化されてしまいがちである）という指摘があった。その他、資本のグローバリゼーションと労働者のインターナショナリズムとの発展の現代的意義について、議論があった。

第5回（通算第67回）

日時	2000年02月06日
テーマ	『雇用不安』（序章，第1～3章）
報告者	今井祐之（総て）

今回は『雇用不安』の中でこれまでのサーベイおよび著者の理論を展開した部分について、検討を加えた。

報告者が問題を提出したのは、第一に、モデル論の妥当性である。このモデルでは、——およそモデルというのはそういうものであるが、——既知の単純な事実が既知の複雑な事実高められていく。しかし、新しい結論が出てくるわけではなく、既に機能しているシステムの単純なワーキング・ビヘイビアが叙述されるだけである。つまり、結論が先取りされているだけであって、三つのモデル——大企業モデル、中小企業モデル、自営業・家族従業者モデル——の区別の妥当性は決して問われない。これは彼のモデル論の欠点ではなく、モデル論がそもそも孕んでいるものである。しかし、筆者はこのようなモデル論の制限性を自覚せずに、新しい結論を導き出したと考えているようである。

第二に、モデル論の整合性である。実際には、この三つのモデルを区別するのは家族であって、従ってこれは家族のモデル（大企業に勤務している男性労働者とその家族、中小企業に勤務している男性労働者とその家族、自営業者とその家族）である。それにも拘わらず、著者はこのモデルを至る所で企業のモデルに転換してしまっている（二重構造論）。

第三に、——これが最も重要であるのだが——、「近代家族」の問題である。著者は大企業に男性が勤めている家族を「近代家族」、自営業に勤めている家族を「前近代家族」と呼んでいるが、果たしてそうなのか。「近代家族」も「前近代家族」も等しく近代家族なのではないか。しかし、この点は家族に留まらず、日本特殊性論・一般性論における前近代の位置付けに関わっている。近代における前近代は、果たして、前近代が生み出した前近代なのか、それとも近代が生み出す——しかし近代ではないものとして生み出す——前近代なのか。近代の中に近代セクターと前近代セクターがあるのか、——もちろんあるのだが、更に一歩進んで——、それとも、近代自身が近代セクターと前近代セクターとの対立を生み出しているのか。これは非常に細かい点ではあるが、実践的には鋭い対立をなすのである。とは言っても、この点は次回にまた検討することにした。

その他に、日米失業率較差は既に逆転したということ、カルロス・ゴーンのリストラ宣言に対して日産の企業内労働組合は抵抗することができなかったということなど、この本が時代遅れになっている点を除いても、いろいろと細かい点で首肯しがたい記述が多い。

出席者の中からは、ケインズ完全雇用論と著者の全部雇用論との関係が問題になった。

第 6 回 (通算第 68 回)

日時	2000 年 02 月 20 日
テーマ	『雇用不安』(第 4 章, 終章)
報告者	浅川雅巳 (総て)

今回は『雇用不安』の中で日本資本主義の現状およびそれに対する著者の対案を展開した部分について、検討を加えた。

前回と同様に、野村の二重構造論、前近代セクター論が中心問題になった。“資本主義”(近代)というものが人びとに意識されるようになって以来、依然として続いている“近代が抱える前近代性”をどう評価するのか、それによって実践的な態度が一変するからである。その際に、報告者は特に野村の近代家族論に対して、フェミニストたちの“近代家族”論との関連を説明しながら、疑問を呈した。

野村の近代家族論の対象範囲はフェミニストたちの近代家族論の対象範囲とほぼ同じである。しかし、――

(1) フェミニストが差別との関連に着目するのに対して、野村は就労形態に着目している。野村が“家族形態”と言う時には、それは雇用形態のことを指し、“雇用形態”と言う時には、それは家族形態のことを指している。要するに、野村の場合には、家族形態と雇用形態とは、関連しているだけではなく、全く同じものである。

(2) フェミニストの中には、ブルジョア家族に近代家族の起源を求める者がいる。これに対して、野村の場合には、プロレタリア家族(しかも大企業の基幹工・正規従業員の家族)だけが近代家族である。

(3) これが重要なのだが、フェミニストの中には、現代と近代とを区別して、近代家族に“現代家族”への過渡形態という位置付けを与える者もいる。この場合には、近代家族を問題にする時には、この近代家族そのものが“現代的”ではないという問題意識――近代家族が本当に近代的なのかという問題意識――がある。これに対して、野村にはこのような問題意識はない。従って、野村は単に“近代家族”ではないものに“前近代的”(遅れたもの、古くさいもの)というレッテルを貼っているだけである。これでは、近代家族の非現代性という問題提起も、現代における家族そのものの変容という問題提起も生じようがない。

野村の場合にもフェミニストの場合にも、家族の非近代性(遅れたもの、古いもの)の位置付けがネックである。これに対して、“近代家族”も“前近代家族”も“現代家族”も、資本主義(現代)自身が生み出したものである。現代そのものが家族のこのような分節化を生み出し、従ってまた分節化の克服の条件(特に女性の社会進出の必要性)をも生み出すのである。現代そのものの動態にしがみつけない限り、“前近代性”の克服もまた不可能である。

その他に、テキストに即しては、報告者は次の点を問題にした。――野村は規制緩和論による大店法批判に反論しようとしているが、頭ごなしに“それは間違っている”と断言するだけであって、なんの論証もない。農業近代化が農業人口の減少を齎したという野村の見解は一面的であって、逆に農業人口の減少こそが農業近代化をもたらしたのだ。

出席者からは次の問題が提起された。――何故に全部雇用が衰退したのか、ハッキリとした説明がないが、野村が挙げている原因は結局のところ日本資本主義の発展そのものである。従ってまた、どうやれば全部雇用を維持することができるのか、全く不明である。野村によると、全部雇用衰退は長期的な流れであって、経済必然的に生じた(つまり規制緩和はこの必然的な流れを加速しているのに過ぎない)のだが、しかし野村が出している対案は結局のところ規制緩和反対だけであるから、たと

え仮に万が一、規制緩和政策を阻止することができるとしても、全部雇用衰退の速度を緩めるだけであって、全部雇用の維持は不可能である。